

特別掲載

平成23年夏季賞与の結果

(事業所規模30人以上)

I 賞与集計について

この調査結果は、毎月勤労統計調査の平成23年6月分～平成23年8月分の3か月間に支給された「特別に支払われた給与」の中から、賞与・期末手当等の一時金として支給された給与（以下「賞与」という。）を抜き出して、特別に集計したものである。

なお、事業所規模5～29人に係る調査においては、7月及び翌年1月にそれぞれ調査区の3分の1を入れ換えるので、賞与集計の対象となりうるのは、残り3分の2の調査区の事業所のみになってしまう。このため、地方調査では、規模30人以上の賞与集計のみを行い、規模5～29人及び規模5人以上計の賞与集計は行わない。

II 集計事項の説明

- 1 「支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所における常用労働者1人当たりの平均賞与支給額である。
- 2 「対前年比」とは、本年の「支給労働者1人平均支給額」における前年からの増減率である。賞与については、指数を作成していないため、実数より算出している。
- 3 「支給事業所数割合」とは、規模30人以上の全事業所数に占める、賞与を支給した事業所数の割合である。
- 4 「支給労働者数割合」とは、規模30人以上の全事業所における全常用労働者数に占める、賞与を支給した事業所における全常用労働者数の割合である。
- 5 「平均支給率」（平均支給月数）とは、賞与を支給した事業所における、賞与の所定内給与に対する割合（月数）を単純平均したものである。

III 集計結果の概要

1 支給額

平成23年夏季賞与の調査産業計の1人平均支給額は、356,658円で、対前年比2.5%の増加となった。製造業では484,098円（対前年比7.0%増）であった。

2 平均支給率

夏季賞与の所定内給与に対する割合は調査産業計が1.05か月分で、前年（1.11か月分）を0.06か月分下回った。

製造業では1.26か月分で、前年（1.22か月分）を0.04か月分上回った。